

報道機関 各位

教育委員会

令和8年3月13日

以下のとおり、懲戒処分を行ったので公表します。

【事案1】公物の窃取

1 被処分者の所属等	(1) 北九州市立小倉南特別支援学校 常勤講師 副島 照正(31歳・男性) (2) 北九州市立特別支援学校 校長 (60歳・女性)
2 処分年月日	令和8年3月13日
3 処分の種類及び程度	(1) 懲戒処分 免職 (2) 懲戒処分 戒告
4 処分理由	(1) 公物の窃取 (2) 上記監督責任
5 事案の概要	(1) 被処分者は、令和6年8月後半から令和7年4月頃までの間、所属校において、タブレット端末18点を含む学校管理物品22点を窃取した。 (2) 当時の校長であった被処分者は、物品の適正な管理を怠った。

【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員課 TEL：093-582-2715

課長：左方、係長：坂田